

第 1 4 1 回

京都市大規模小売店舗立地審議会

議 事 録

日 時：平成 26 年 8 月 1 日（金）

午後 2 時～ 3 時

場 所：KKR くに荘 4 階 大会議室

開 会

●事務局（小山課長） それではお時間になりましたので始めさせていただきます。本日は委員の皆様方には、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜りまして誠にありがとうございます。ただ今から京都市大規模小売店舗立地審議会を開催させていただきます。本日の委員の方々のご出席状況でございますが、現在、8名の委員の方にご出席いただいております。また塩見委員さんにおかれましては、少し遅れるというご連絡をいただいております。追々、お見えになられると思います。したがいまして京都市大規模小売店舗立地審議会規則第3条第3項の規定により、本審議会が有効に成立していることをご報告申しあげます。

——（塩見委員，入室）——

来られましたので本日は全員ご出席でございます。

それではお手許の資料を確認させていただきます。各委員のお手許には本日の審議会次第、そして資料1～7までホッチキス止めをさせていただいておりますが、資料1としまして「コープ二条駅 変更計画説明書に係る追加資料」、資料2「コープ二条駅 検討資料」、資料3「(仮称) 万代五条西小路店 答申案」、資料4「アバンティ 届出概要」、資料5「グルメシティ上桂店 届出概要」、資料6「(仮称) 京阪神四条河原町ビル計画 市意見通知」、最後に資料7として「立地法に係る計画一覧」、以上の資料を置かせていただいております。

また、席上配付資料としてアバンティとグルメシティ上桂店の諮問書の写しも置かせていただいておりますので、ご確認をお願い申しあげます。なお、事前に送付しておりますコープ二条駅、及び(仮称) 万代五条西小路店の計画説明書を本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら、事務局のほうへお申し出くださいませ。以上でございます。

それでは早速審議会を始めたいと思います。恩地会長、よろしくお願いいたします。

議 題

1 平成26年2月届出案件

「コープ二条駅に係る届出者説明」

●恩地会長 それでは、これより第141回京都市大規模小売店舗立地審議会を始めます。まず議題1の「平成26年2月届出案件 コープ二条駅」の届出者説明ですが、その前に届出案件について事務局から説明をお願いします。

●事務局 それではコープ二条駅の状況について事務局のほうで撮影してきましたので、それも含めてご説明いたします。資料1につきましては届出者のほうから説明がございますので、資料2の「コープ二条駅 検討資料」のほうをご覧くださいませでしょうか。ページ数でいきますと7ページです。

まず9ページに、コープ二条駅の地元説明会と法に基づく意見書の提出状況について記載しております。法に基づく意見書の提出はございませんでした。

地元説明会は出席者が実質1名か2名ぐらいの方しかお見えになっておられなかったのですが、「説明会より早く変更が実施されたが、問題はないのか」ということと、「説明会での意見は聞き入れられるのか」ということが出ております。こちらの説明会より早く変更が実施されたということにつきましては、今回の届出内容がもともと無料で置くタイプの駐車場だったのですがそれにゲートを設置して、ゲートで管理することになったことに伴う変更になります。ゲートを設置した際になかの駐車区画を新たに引き直した関係で駐車台数が減ってしまったので、それについては近隣のところに代替りの駐車場を確保して、ただ、ゲートの設置自体は届出をしてすぐに行われましたので説明会の前ということになっております。それに伴う変更でございます。

状況につきまして事務局のほうで撮影してまいりました。13ページ、15ページをご覧くださいいただけますでしょうか。13ページがコープ二条駅の店舗の状況です。こちらにつきましては13ページの真ん中ぐらいに地下鉄東西線の二条駅がありまして、この駅のすぐそばにある店舗です。そのすぐ上に「京都生活協同組合」と書いてあります。こちらが店舗になりまして、そこから左側に「キョウトコープ専用駐車場」と小さい字で書いてあると思っておりますが、ここが駐車場になります。駐車場自体は御池通に面しているのと、その裏の部分、丸付数字でいうと3で書いてあるところから車が入ったり、また4、6と書いてあるところからも駐車場の出入りが可能という状況でございます。

次の15ページをご覧くださいいただけますでしょうか。これが駐車場の状況です。こちらにつきましては7月14日の午後4時半ぐらい、夕方ぐらいに撮影をしています。これでご覧いただきますと4番は裏側になりますけれども、裏の道のところもこのようにゲートで管理するということと、前に誘導員の方がいらっしゃいます。誘導員の方が誘導案内している状況がわかると思います。2番、3番のところは御池通側から見た出入口の状況です。繰り返しになりますが4番、5番が裏側のほうの出入口ということになりまして、なかの状況をそのときに数えてみました。夕方ですけれども駐車台数は26台ございました。これが6番で、だいたいなかにとまっている状況がおわかりになると思います。

次に7番ですが、こちらにつきましては13ページの店舗からご覧いただきますと、店舗の北側に京都生活協同組合クオレ案内センターという建物があると思っております。7番のところは、こちらのところの駐車スペースを、区画整理で減少した分については現在ここで確保する。もしも満杯になった場合にはこちらに案内するということと店舗のほうで運営しています。それが写真の7番の状況です。基本的にとまっているのですけれども、お客さんというよりは業務用など用事で来られている方がとめられているという状況です。

事務局で確認した状況としては以上です。

●恩地会長 ありがとうございます。それでは届出者説明を行います。担当の方々に入ってくださいますようお願いいたします。

——（担当者入室）——

●事務局 それではまず自己紹介をしていただいたあとに、計画についてご説明いただきますようお願いいたします。

●コープ二条（田中） はじめまして。京都生活協同組合の所属は管財開発部の業務担当をしております私、田中と申します。隣席におりますのが店舗開発担当の岡崎と申します。よろしくをお願いいたします。

●コープ二条（岡崎） よろしくをお願いいたします。

●コープ二条（田中） それでは私どものコープ二条駅の変更点の概要を説明させていただきます。

平成 26 年 3 月、4 月より、店舗西側に隣接している駐車場の出入口、及び位置の変更と駐輪場の位置の変更をいたしまして、現在仮運用中でございます。最終的には平成 26 年 11 月 1 日には北側に現在の臨時枠で設置しております 8 台を除いて、店舗西側で 33 台のみの駐車場の運用を目指しているところでございます。

現在、近隣に対する配慮事項といたしまして店舗北側に臨時駐車枠を 8 台確保し、変更前駐車台数を確保して運用中です。ゲート管理で減少する車室、当初、西側の駐車台数は 41 台あったのですが、それを減ずることによる影響を最小限にするために、変更前の車室を現在も確保しています。駐輪場の位置は、改装前は駐車場の中央にあったのですがそれを駐車場の北西の北側に移して、より安全性を高めました。

駐車車室のレイアウトの変更により、駐車場内の見通しの改善をしてスムーズな入出庫ができるように現在しております。以前、41 台駐車台数はあったのですが自動車の一部を道路に突出して入室するという危険な状態があったものを、現在は駐車場内だけで車の進路変更等がスムーズにいくようにして、道路に突出しての車室入場を解消しています。円滑な入出場と交通安全に配慮し、現在も駐車場入口付近と出口付近にはガードマンを配置して安全な入出場を心掛けています。現在、平成 26 年 3 月 4 日以降に駐車場にゲートを設け、一定時間を越えた自動車には有料化として料金をいただいています。このことにより滞留駐車台数を円滑に進めようということで駐車場の円滑な入出場と、今まで長時間駐車が非常に多かったのを解消したい旨で駐車料金を課してゲートを設けたわけでございます。

資料に付けているのは直近の 6 月の駐車台数の入出場の状況を添付しています。これを見て

いただくとおわかりいただけるのは、滞留数のところを特に見ていただきますと……。

●事務局 今お手許にお配りしている資料1の5ページをご確認ください。

●コープ二条（田中） これでは6月の曜日別の駐車台数を出しています。月曜日は5回あったのでそれを割って1日当たりになっています。時間帯別に滞留数を出しています。入庫数と出庫数で残っている分の台数は駐車場の管理データから出しています。滞留数のところで駐車枠が33台あります。ぎりぎりのところで、例えば日曜日の17時～17時59分のところで32.8という最大値が出ていますが、この数字が出ていても33台できちきち収容できるかなというところでは。あとの数値は収容台数の33を割っているのだから、路上に駐車を待っている車があふれているという状況は回避できていると判断しています。万が一、今後も11月までのところでも今、駐車枠、臨時駐車枠を8台設けていますが、ここを活用する必要はほぼないと現在見ている状況でございます。

現在、駐車場の状況をガードマン等に聞きますと以前にあった、私どもの店舗でパンや弁当等を買ってそのまま車で休憩されて2～3時間とめられるということや、私どもの店舗以外の利用であろうというお客様はほぼ解消できたという状況になって、私どものそもそもの店舗の隣接駐車場であるという駐車場の目的が正しく運用される状態になったと認識しています。

また、ご質問等あれば私と岡崎のほうでお答えしますのでよろしく申し上げます。

●恩地会長 ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

●塩見委員 平均の滞留数は日曜日で最大が32.8ということだったと思いますが、平均で32.8ということはおそらく33を超えている状況もあるということですね。具体的にどれぐらいのケースで満車になってしまって車両が滞留することになったか。あるいはもう一つの北側の駐車場に誘導せざるを得なかったか。それがどのぐらいのケースがあったのかは把握されていますか。

●コープ二条（田中） 現在、店舗のほうで私がヒアリングした結果、そのような北側に誘導したということは1回ないし2回と聞いています。そのときも雨天で、通常よりも駐車場の回転が悪い時間帯でそれがあったということで、現在は北側に誘導することはほぼなくなると聞いています。

●塩見委員 では満車で駐車場に入れないという状況はどのぐらいありましたか。

●コープ二条（岡崎） ヒアリングで申し訳ないのですが、基本的に入りにいけば入る車と出ていく車が上手に動いてなくて、すったもんだしているという状況は聞いているのですが、満車で全然入れなくて並んでいるというような状況は聞いておりません。滞留というのは、あくまでも出る車両と入るところのバランスがうまくいってなくて、すったもんだして並ぶことがあったということは聞いています。

●塩見委員 このデータから見ると 32.8 なのでこれが5日間の平均ですね。平均ということはそれにだいたい分散が乗ってくると、この時間帯に限ってですけれども 33 台を超えるケースがそこそこ出てくるのが予想されるのですけれども。

●コープ二条（田中） 誘導員のほうから聞いているのは、入口を北側と南側に2カ所設けているのですが、そこに各1台ずつ滞留できるスペースがあるので、33 台ですけれども実質 35 台までは道路にはみ出ないということで、現在はその範囲で以前のように路上で 10 分待ちということはないと見ています。最長でも3分以内には入場ができていると報告がきています。

●塩見委員 待ち時間もかなり減少したということですね。

●コープ二条（田中） 大幅に減少しました。以前は長時間駐車ないし一泊駐車等がありまして、実質 41 台あったにもかかわらずふさがっている車室が8～9台あったとガードマンのほうから報告がきていました。このゲートを設けることによって、そういった車が駐車されなくなったということで解消されているのではないかと聞いています。

●コープ二条（岡崎） この機械化を行った経緯というのが、以前に出した報告書の資料の 11 ページに書かせていただいていますけれども、京都生協二条店が営業開始以降、周辺の環境が非常に変わりました。一つは映画館ができたり、店舗もいろいろ増えてきてライフさんができたりという状況があるのですけれども、そのなかで機械化をしていないのが唯一京都生協の店ということで、先ほど申しあげたように横に地下鉄の出入口等もございましてそのままとめられて、ほかに買い物か旅行ということではないのですが、何か用事をすませに行かれる方がずっととめられているという状況があったということ。

あとは先ほども申しあげたように、タクシーさんになるのですがお弁当をなかで食べてゆっくりされるとか。そういう方が京都生協の駐車場のなかで非常に目立ち始めたということで組合員さんのほうからも困ったというお話もあり、店長のほうは非常に困ったということでなんとか車がうまく回転するような手法はないものかという要望が出て、機械化を検討し、今回に至ったということでご理解いただければと思っております。

●恩地会長 よろしいでしょうか。

●山田委員 ご説明ありがとうございます。今おっしゃった資料の 11 ページの補足説明の 1 のところですが、昨年7月の「コープの日」が年末を除けばもっとも来店者が多いということですね。するとこれは例年7月が非常に多いということなのか。そうであれば今年の7月のデータで滞留数等を見る必要はお考えにならないのかというのが一点です。

それから「年末以外は」というところが気になるのですけれども、年末はいったいどのぐらいの車が来て、台数を減らしたときにそれで間に合うのかという予測をどのように立てておられるのか教えていただけますか。

●コープ二条（田中） まず一点目ですけれども、「コープの日」というのは毎月やっております。月1回の、通常のスーパーでいう売出しというイメージをもっていただければいいと思います。ですから7月の「コープの日」が最大ということではなく、毎月「コープの日」は月のなかでいちばんのピークを迎えるということです。今のご質問で年末というのは、たしかに来店者も通常の倍とかになるのですけれども、それは車で来店者が極端に増えるという意味ではなく、近隣の自転車ないし徒歩で来店される方が非常に増える時期です。

たしかに年末のピーク時の予想はどうかといわれると、私どもの考えでは改装前の 41 台の車室を有していたときでも滞留車両といえますか、長時間駐車ないし私どもコープ二条駅店の利用以外のお客様の駐車によって車室が 10 台近くふさがれていたことを考えると、以前よりは年末の来店に対しても改善できるのではないかという考えに落ち着いております。

●山田委員 ありがとうございます。そうしますとこの補足のご説明の意味は、「コープの日」が年に 12 回あるなかで7月がいちばん多いという趣旨ではないということですね。たまたま7月のこの日を取ったと。

●コープ二条（田中） はい。

●山田委員 わかりました。それから年末についてはなお心配があるような気がします。今のお話ですと、店舗利用者以外の車を排除できるので年末でも 33 台で大丈夫だろうという。

●コープ二条（田中） というのではなくて以前より改善されるという認識でおります。私どもは現在も臨時駐車枠を北側に 8 台設けていますが、これは 11 月 1 日の時点で一応廃止という方向にはあるのですけれども、この駐車枠が借りられる限りは 12 月、例えば 33 台を超えたときには私どもが所有している限りは誘導するという意味で、活用するという意思はあります。ただ、正式には、届出駐車場としてはその 8 台は加えないけれども地域に配慮する考えはある

ということです。

●山田委員 すみません。ちなみにその北側の8台ですが、これは賃貸関係を結んでおられてあと何年間かは大丈夫だと。

●コープ二条（岡崎） 大丈夫です。

●山田委員 具体的には何年ぐらいですか。毎年、更新ということではない。

●コープ二条（岡崎） 何年かの契約だったと思います。

●山田委員 わかりました。ありがとうございます。

●井上委員 この駐車場ではなくて駐輪場についてお尋ねをしたいと思います。今日事務局のほうから配っていただいた資料の15ページ、事務局で写真撮影に行かれたものがありますが、そのなかで駐輪されている場所についてほかのお店でもありがちなことなのかと思いますが、店舗の入口あたり、御池通に面するあたりの駐輪スペースではないところにかなりたくさんの自転車がとまっていると思われるのと、本来の駐輪スペースである、写真であれば3番とか4番の赤いコーンのあるあたりが駐輪場と思われるのですが、こちらにあまりとまっていないような印象を受けます。このあたりについては何か運用されるなかで誘導されるとか、あるいは店舗前にたくさんとまっていて何かトラブル等は発生していないでしょうか。

●コープ二条（岡崎） 基本的には届出のとおりで、私どもの駐輪場というのは東側、及び現駐車場のなかの一部でとめていただくことになっております。ただ、お客様の使い勝手でお店の前にとめられる方がいらっしゃいます。トラブルとしては今ないように思いますけれども、私どもとしてはあくまでも駐輪場は東側と表示しているところが駐輪場ということでお願いはしております。

●井上委員 そのあたりは誘導員さん等もいらっしゃるので、可能な限り誘導等されたほうが良いと思いますのでお願いいたします。

●中井委員 ご説明ありがとうございました。説明書の8ページの騒音のところではアイドリングについて書いてありますけれども、基本的には禁止で、その対策として看板とガードマンさんがお願いするというように理解したのですけれども、それで対策としては一応取れていて今まで問題が起きたというようなことはないのでしょうか。

●コープ二条（田中） ございませぬ。

●中井委員 わかりました。

●恩地会長 私のほうからも質問させていただきます。今回、長時間駐車を減らすことによって駐車をうまく活用できるようにしたということですね。その結果、公道における駐車場の待ち行列がかなり減ったということでもかなり改善されたということですが、ただ、やはり公道において駐車場待ちの列ができるということ自体よろしくないことです。2車線あるのでまだなんとかなっているのかもしれませんが、公道ですから公道が一民間企業のために占有されてしまうのはよろしくないことです。しかも指針を下回る駐車台数の整備になる。要はギリギリの状態である。はみ出るときもあるということで、なおかつ駅前ですので車を使わなくても買い物はできる立地条件です。そうであれば車利用を根本的に抑制するような方策を取っていただかないといけないと思います。

そのあたりをより効果のある車利用の抑制策を打ち出していただけないかと思うのですがいかがでしょうか。

●コープ二条（岡崎） 京都市さんが望まれているといいますか、計画されている自転車、徒歩で市内を移動していただくというような趣旨に則って、なるべく車での来店を抑えるように工夫等はしていかないといけないと思っています。京都生協のなかではなるべく自転車、徒歩でお買い物に来てくださいということでのお知らせ等を今後検討していきたいのと、何かそれによって特典等があれば、もっとポイントが付くとかそういったことで検討できればいいと思っています。ただ、なかなか全体的にそういった動きになっていませぬので今後検討していきたいと思っています。

●恩地会長 できればせつかくゲートをつくったので、例えば今おそらく最初の30分とか1時間は無料とかそういう感じですね。

●コープ二条（岡崎） そうです。

●恩地会長 ですからそれを例えば50円でも100円でも、最初から課金をするようにすれば抑制できるのではないかと思いますけれども。今の状況ではやはり公道上に駐車待ちの車のはみ出ているわけですから、これは減らすしかないということでもちろん北側の駐車場の8台を活用するというところもあるかもしれませんが、やはり根本的に抑制策を、今申しあげたようなことを取っていただくということがいいと思います。

●コープ二条（岡崎） ご意見，承りました。

●恩地会長 よろしくお願ひします。

●コープ二条（田中） 今の料金の件だけに関していえば，私どもの駐車が周りの有料駐車場に比べて極端に安くて集中するようなことは避ける趣旨で，駐車場の管理会社のほうにもそのあたりはコミュニケーションを取って，車での来店が増えないようには心掛けております。

●恩地会長 周りにも無料でとまれるところがたくさんあるのですか。

●コープ二条（田中） 同じような料金だけ，ライフさんも私どもと同じように買い物をすれば1時間半無料とか。ただ，競争店である各スーパーさんよりも極端な高い値段をつけるというのは，なかなかそこまでは踏み込めていないのですけれども，自転車ないし歩行のほうを買い物の手段として選んでいただきたいという旨は，現在，料金面で具体的には示せていませんけれども店内アナウンス等では呼びかけております。

●恩地会長 営業上のバランスというのがあるのでしょうけれども，しかし路上に出るといふのは違法な状況ですから，それはやはり基本的に抑制するというを優先してほしいと思ひます。よろしくお願ひします。

ほかに何かございませんでしょうか。それではほかにご意見，ご質問がないようでしたら現地調査の実施，及び追加資料の請求の有無についてお聞きします。まず，現地調査についてはいかがでしょうか。以前，近所のライフのところを現地視察したことがあります，もちろん入れ替わられている委員の先生もおられますけれども。

どうですか。現地調査が必要だと思われる方はおられますか。おそらくよくご存じだと思うので現地調査はなしということによろしいでしょうか。

——（異議なしの声）——

●恩地会長 そうしましたら次に追加資料についてはいかがでしょうか。追加資料等は特にないでしょうか。

●山田委員 わからないのですが，土日のピーク時の滞留数が非常に気になるのですけれども，これは調査を始められたのは6月からということですね。

●コープ二条（田中）　そうです。直近のデータがいいのではないかと思って6月を選んだわけですけれども。

●山田委員　その前後のデータもあるのですか。

●コープ二条（田中）　それは委託会社のほうに提出を求めれば提出は可能です。

●山田委員　なるほど。

●コープ二条（岡崎）　慣れてきて使うのにちょうどこなれてきたのが6月ぐらいかと思っていますのですね。トラブルとしてはカードを紛失されるとかいろいろなことが起きていました。機械のほうも開かないというようなトラブルがあって、今はちょうど6月で落ち着いてきたところなのでこのデータがいいと思ったのですが。

●山田委員　会長がおっしゃったように気になることもありますので、できれば例えば5月と7月とか、もう少し長いスパンのデータを。

●コープ二条（岡崎）　この先の分ということですか。

●山田委員　そうです。見せていただくことは可能ですか。

●コープ二条（岡崎）　可能です。

●山田委員　できましたらそういう資料をいただければと思います。

●恩地会長　審議上、7月のデータも入れるということですから、おそらく7月にもはみ出るかも、ちょっと状況的には台数的にオーバーするかもしれませんね。なおかつ、7月がもしオーケーだったとしても、おそらく12月とかそういう時点においてはまたちょっと多くなっていることがあるかもしれないと思いますので、抑制策も含めたうえで、今後の推移がどうなるかということのほうにむしろ重要なことだったりするのですけれども。どうでしょうか。

●塩見委員　公道で車両が入庫を待っている状況がどれぐらい発生しているのかは、現時点で押さえておいたほうが良いと思うのですけれども。例えば「コープの日」にどれぐらい公道での待機が発生しているのか。時間でいうと1日のなかで何分ぐらいそれが発生しているのかを、おそらく毎日それを計測するわけにはいかないで、いちばん人が多いと思われる「コープの

日」か、土日の多いときにそれをある程度来店客数との関係で押さえておけば、年末にどれぐらいどうなるのかもある程度予測がつくと思います。すると今の8台のプラスアルファの分がなかったらどうしようもないというようなことも想像がつくと思います。そういうことがわかるような資料があるといいと思います。

●恩地会長 審議との関係で、今から調査をして審議するというタイミングを考えるとはたして間に合うのかということがあります。

●事務局 まず一点確認しておきたいのは大規模小売店立地法上、年間の平均的な日曜日、ピーク時の、平均的なピーク時については当然駐車台数を確保しなければいけないということがあるのですが、年末等の特定のときにまですべてを満たすところを求めるということは、法律上はそこまでは求められていないということがあります。それは一定踏まえたうえでの議論が必要になるかと思います。

ただ、あとは今おっしゃった7月までを踏まえてというのはまだあと2回ありますので、審議自体は来月と再来月までと一応思っておりますので、今から提出していただいてそれを踏まえてのご議論は可能かと思っております。

●恩地会長 指針上は年間365日あるうちの、おそらく5日とか6日とか、そのぐらひはもし公道にあふれたとしても致し方ないだろうというレベルだと思います。ただし、今回の数字を見るとそれををはるかに超えていると思います。なおかつ指針を下回っているということなのでやはり何らかの対策を打っていただかないといけないと思います。必要であれば打たなければいけないと思うので、そうしましたら8月の「コープの日」かどこかで、いちばんピークのところで計測していただいて、特に公道、路上の上で何台待機しているか。待ち行列ができていくかという数字をきちんと観測してほしいのです。時間ごとに、ある瞬間ごとに何台待っているかを計測していただいて、それをまずは出していただいて審議するということできましようか。

●コープ二条（岡崎） この滞留という意味合いはあくまでも駐車場が満杯になっているの滞留ということですのでよろしいですね。やはりもたもたされていて、入っていくのに時間がかかられて滞留されているケースはあるのですけれども。

●事務局 今おっしゃっているのは歩行者待ちの滞留ということですか。

●コープ二条（岡崎） そういう感じです。

●恩地会長 駐車場が満杯になっていて、入れなくて公道で待っているというような。先ほども3分間ぐらい待っている車があるというお話をおっしゃられていたので、3分というのはいや非常に問題です。ということで実態を調べていただければと思います。

そうしましたら追加資料については事務局のほうで整理してください。

●事務局 かしこまりました。確認で繰り返しになりますけれども、「コープの日」というのは今度いつですか。

●コープ二条（岡崎） 8月です。

●恩地会長 日にちは決まっているのですか。

●コープ二条（岡崎） 決まっていますが、ちょっと今即答できないのですみません。

●事務局 8月の「コープの日」に駐車場の状況で、満車になった状況で滞留がどれぐらい、公道で待っている台数がどれぐらい発生しているのか。その資料の提出をお願いします。

●コープ二条 わかりました。

●恩地会長 よろしく願います。ほかに追加資料請求はございますか。そうしましたら今のようなことでよろしいでしょうか。よろしく願います。

●コープ二条 かしこまりました。

●恩地会長 それではこれで届出者からの説明を終了したいと思います。ご担当者の方、どうもご苦労様でした。ご退席いただいて結構です。

●コープ二条 どうもありがとうございました。失礼します。

——（担当者退室）——

2 平成25年12月届出案件

「(仮称)万代五条西小路店に係る答申案検討」

●恩地会長 それでは次に議題2の「(仮称)万代五条西小路店」の答申案検討を行います。

事務局から説明をお願いします。

●事務局 それでは資料3をご覧くださいませでしょうか。前回の審議会でのご議論を踏まえまして最終の答申案を作成いたしました。まず修正部分についてご説明させていただきます。

21 ページの答申理由をご覧くださいませでしょうか。前回ご説明させていただいた答申案からの修正は下線部を引いているところがございます。「4 審議会の見解」の(1)「駐車場及び来店客の経路設定について」のなかで、左折イン、左折アウトについて徹底させるよう文言を加えたらどうかというご意見がございましたので、それを入れてございます。下線のところから読みます。「なお、来店車両の経路については、左折して入退場する計画であるが、駐車場出入口前面の道路は比較的交通量が少ないため、車両が右折で入退場する恐れがある。そのため、来店車両が左折で駐車場へ入退場するよう徹底させることが望まれる」。この部分を新たに追加しております。答申理由の文言としては以上になります。

最後に、22 ページをお開きいただけますでしょうか。22 ページのいちばん最後に「以上により、周辺の地域の生活環境に与える影響は少ないと判断される」。こちらが前のときはここを空けて、「以上により、〇〇〇と判断される」となっていたのですけれども、前回のご議論でも特に大きな影響があるという話にはなっていなかったと思いますので、「周辺の地域の生活環境に与える影響は少ない」という文言を入れさせていただいております。答申理由の変更箇所は以上になります。

これを踏まえまして、最後に答申のところに戻りますけれども19 ページをご覧くださいませでしょうか。最終の答申がこちらになります。「2 法第8条第4項の規定による市の意見について」で、再度全体を読ませていただきます。

「当審議会は、現在の状況及び意見書の提出状況等に配慮するとともに、大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針（平成19年経済産業省告示第16号）（以下「指針」という。）を勘案し、届出書類等を総合的に検討したところ、当該大規模小売店舗の出店による周辺の地域の生活環境への影響は少ないと判断します」。ここは、前は「〇〇〇」となっていたのを、先ほどの下線部で記載しております「大規模小売店舗の出店による周辺の地域の生活環境に与える影響は少ない」ということで、市の意見は「なし」ということで記載しております。

「なお」以下が付帯意見になります。

「なお、届出者におきましては、以下の事項を実施していくことが望まれます。

・来店車両が左折で駐車場へ入退場するよう徹底させること。こちらが新たに追加した付帯意見です。以降は前と同じですけれども読みあげさせていただきます。

「・駐車場出入口等に交通誘導員を配置して歩行者の安全確保に努めること。

・早朝の荷さばきに関して、荷さばき時間前に搬入車両が公道上で待機することがないよう徹底すること。

・夜間の車両走行音対策として、徐行の注意喚起を徹底させるとともに、問題が起こった際は速やかに実態を把握して対策を検討し、必要に応じて騒音の影響が大きい駐車場の出入口を閉鎖するなど、誠実に対応すること。

・近隣のマンションからの視覚的な影響を低減させるため、空調機の室外機等をルーバー等で覆うこと。

・照明が農作物へ影響を及ぼさないよう、農地の所有者と協議して配慮すること。

・開店後も住民との協議に応じるよう窓口を設置するとともに、開店前においても可能な限り直接協議に応じること」。こちらが付帯意見になります。答申案につきましては以上でございます。

●恩地会長 ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。

特にご意見はございませんでしょうか。なければこの案件につきましては本日で結審としたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

——（異議なしの声）——

●恩地会長 それでは今の案で結審としたいと思っております。それでは事務局と調整のうえ、この案で市長に答申するというところでよろしいでしょうか。

——（異議なしの声）——

3 平成26年3月届出案件

「アバンティに係る諮問」

平成26年3月届出案件

「グルメシティ上桂店に係る諮問」

●恩地会長 それでは次に、議題3「平成26年3月届出案件 アバンティ及びグルメシティ上桂店に係る諮問」ですが、これについて京都市から諮問を受けたいと思っております。

●事務局（小山課長） 委員の皆様のお手許にお配りしております諮問書のとおり、本日付で諮問させていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

●恩地会長 ただ今、京都市から諮問を受けました届出案件の概要について、事務局から説明をお願いします。

●事務局 それではアバンティとグルメシティ上桂店の届出について概要を説明いたします。23 ページの資料4をご覧くださいませでしょうか。こちらに届出の報告を記載しております。まず店舗ですが24 ページの2の(1)に書いていますけれども、大規模小売店舗の名称がアバンティ、住所は京都市南区東九条西山王町31番地ということで、京都駅の南側にあるファッションビルでございます。

変更事項はこちらに書いてあるとおりですが、駐輪場の位置及び収容台数ということで書いています。こちらの店舗は行かれたことのある方はおわかりかと思いますが、店舗の前に駐輪スペースがあります。もともとこの店舗自体が駐輪場の付置義務条例がかかる前からの店舗でしたので、もともと店舗としての駐輪場はありませんでした。今回コンビニが出店するという届出内容ですけれども、コンビニ出店に伴いまして用途変更ということになりまして、その関係で付置義務が若干かかってきましたので、その付置義務の台数を立地法上の駐輪場として届け出るという内容でございます。それがこの駐輪場の位置及び収容台数ということで、もともと0台だったのが57台ということで届出が出ているということです。

その下の大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻ですけれども、営業時間ですがもともと変更前は10時から21時で、これは基本的には変更はありません。ただ、そのなかにもともとすぐそばに長距離バスの発着場があるのですが、そのバスのチケット売場のすぐそばにコンビニを置いて、長距離バスを待っている方を買ってもらう。またホテル京阪京都というホテルを併設していますので、ホテルの方の買い物をさせていただくためにコンビニエンスストアをなかにつくるという計画です。それがここに書いております株式会社セブン&アイ・フードシステムズということで、セブンイレブンがなかに入ります。ただ、営業時間は24時間ではなく朝の6時30分から23時までという内容でございます。

これに伴いまして来客が駐車場を利用することができる時間帯ということで、地下に駐車場があります。駐車場自体はたしか24時までいける駐車場だったと思いますけれども、小売店舗のお客さんとしてはもともと9時30分から21時30分ということで、営業時間の前後30分を取っていたのですけれども、コンビニができることに伴いまして6時から23時30分までということで駐車場の利用時間帯の変更ということでございます。

またその下でコンビニが出てきたことに関して荷さばきも変わらざるを得ないということで、もともと8時から20時だったのですけれども、コンビニ用の荷さばき施設部分としては6時から22時までに荷さばき時間が変わるという届出でございます。

その下に変更年月日とございます。こちらにつきましては、コンビニ自体はすでに4月22日付で開店しております。ですから小売業の開店時刻、閉店時刻、駐車場の利用時間帯、また荷さばきの時間帯は届出を出せばすぐ変更ができますのですすでに実施済みという状態でございます。駐輪場の位置及び収容台数につきましては、収容台数は57台で増加ですけれども、台数増については規定上は届出をして手続き終了までは増やすことができないことになりま

すので、変更年月日自体は平成 26 年の 12 月 1 日になっております。前を通られてご覧になられますと、駐輪スペースという形では運用はすでにされているところを届出上入れていますので、実態はすでにそういう駐輪スペースがあるという状態です。アバンティにつきましては以上です。

続きましてグルメシティ上桂店の届出について説明いたします。27 ページをご覧くださいませすでしょうか。店舗名称は「2 届出の概要」のところに書いておられますとおり、グルメシティ上桂店、所在地は京都市西京区山田畑田町 9 番 3 他 5 筆というところです。

こちらの変更事項につきましては営業時間の変更でございます。朝の開店時刻を早めるという届出でございます。変更前が朝 9 時から 21 時 45 分までの営業だったのが、朝を 2 時間早めまして 7 時から 21 時 45 分までという届出内容でございます。これに伴いまして駐車場の利用時間帯も営業時間の前後 15 分ということで設定しておりますので、もともと 8 時 45 分から 22 時までだったのが、6 時 45 分から 22 時までということでございます。こちらにつきましても

(3) 変更年月日は平成 26 年 5 月 1 日ということで、届出を出した後に変更できますので変更自体は実施済みということでございます。

今回の諮問案件 2 件につきましては以上でございます。

●恩地会長 ありがとうございます。では、この案件につきましては従来同様、次回審議会において届出者からの計画説明を行っていただきたいと思っております。

4 報告事項

●恩地会長 それでは次に移ります。議題 4 の「報告事項」について、事務局からお願いします。

●事務局 資料 6, 31 ページをご覧くださいませすでしょうか。「(仮称)京阪神四条河原町ビル計画」につきましては前回の審議会で答申をいただいたところですが、答申を基に市の意見がない旨を 7 月 30 日、一昨日通知いたしました。通知文を付けておりますのでまたご参考にご覧いただきますようお願いいたします。

また、2 月 28 日付で答申をいただきましたバロー下鳥羽店でございますが、バロー下鳥羽店につきましては 7 月 3 日に開店いたしました。7 月 19 日(土)午後 5 時頃、事務局のほうで様子を見に行きました。駐車場ですが結構満車に近い状態でした。正直に申しあげてかなりはやっていました。ただ、車の滞在時間がそれほど長いというわけではないので駐車待ち車両が、私が行ったときには公道で待機して待っているというところまでの状況ではありませんでした。あとは車の誘導員の方はだいたい 2~3 名おられて案内をされておりました。そういった状況でございます。

次に資料7をご覧くださいませでしょうか。37 ページです。これは毎回提出させていただいております「立地法に係る計画一覧」でございます。手続中の届出案件と審議会の今後の審議予定を載せておりますので、またご覧いただきますようお願いいたします。なお、7月の届出ですが、ダイエー桂南店の営業時間の変更届出を7月31日付で受理いたしました。報告事項については以上でございます。

●恩地会長 ありがとうございます。ただ今の事務局からの報告について、各委員におかれまして何かご質問等はございますか。

——（特に質問なし）——

5 その他

●恩地会長 それでは次の議題に移ります。議題5「その他」です。何かございましたらご発言をお願いいたします。

——（特に発言なし）——

●恩地会長 よろしいでしょうか。特にないようですので、それではこれで本日の審議会を終了したいと思います。その前に事務局から事務連絡等があれば発言をお願いします。

●事務局（小山課長） どうもご審議ありがとうございました。それでは連絡でございます。今回の審議会につきましてはすでにお知らせさせていただいておりますとおりで、9月1日（月）の14時から、また場所が変わりまして職員会館かもがわという、ここより少し南にある鴨川沿いの場所でございます。そちらのほうで実施する予定でございます。当日の議題としては、先ほど届出者説明がありましたコープ二条駅に係る答申案の検討、今日の追加資料等もご覧いただいたうえでのご検討ということになるかと思います。それからただ今、事務局から説明いたしましたアバンティ、並びにグルメシティ上桂店、この2件に関する届出者からの説明を考えております。ご出席のほどよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

●恩地会長 繰り返しますけれども次回の審議会は9月1日（月）14時から、職員会館かもがわです。当日の議題はコープ二条駅の答申案の検討、それからアバンティの届出者説明、及びグルメシティ上桂店の届出者説明です。

次回の審議会において特に非公開とすべき部分もないように思われますので、公開としたいと思いますが皆様のご意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

また、次回審議会では出席機関につきましても、指針の項目と関係の深い機関に出席をお願いしたいと思います。何かご意見はありますでしょうか。

——（異議なしの声）——

●恩地会長 それでは特にご異議もないようですので、次回審議会も公開としたいと思います。出席機関についても特にご異議もないようですので、事務局より関係機関の出席を求めています。

閉 会

●恩地会長 それでは、これで第 141 回京都市大規模小売店舗立地審議会を終了いたします。ありがとうございました。

●事務局（小山課長） どうもありがとうございました。